人権週間

12月10日(世界人権宣言採択日)は「人権デー」です

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを人権週間とし、啓発活動や相談活動を行います。

人権擁護委員が、人権相談所を開設し、人権に関するさまざまな相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にお越しください。

人権相談所

日　　時　12月1日(火) 10:00 ～ 15:00
(12:00 ～ 13:00は休憩)
場　　所　平田村役場　別棟会議室
対 応 者　平田村人権擁護委員
問い合わせ　住民課　☎55-3112

電話でも相談できます

人権週間に限らず、人権擁護委員や法務局職員が電話で相談に応じています。

受付時間：平日 9:00 ～ 17:00

みんなの人権110番	☎0570-003-110
子どもの人権110番	☎0120-007-110
外国語人権相談ダイヤル (Foreign-language Human Rights Hotline)	☎0570-090911

福島県地方法務局人権擁護課　☎024-534-1994

石川地方生活環境施設組合からのお知らせ

年末年始のし尿汲取・ごみ搬入等受付業務に係る取扱いについて



例年、年末年始前のし尿汲取希望者に対し、申込期間を設けておりましたが、今年は申込期間を設けず通常通りの受付となります。

また、ごみ搬入等受付業務に係る取扱いについても、下記のとおりとなりますので、石川地方生活環境施設組合及びきららクリーンセンターへの受付をお願いいたします。

年末年始の汲取業務について	
休業期間	12月29日(火) ～ 1月3日(日)まで
備考	汲取の申込期間は特に設けておりませんので、お早めにお申し込みください。
	汲取日時の指定はできません。
	受付時間　月曜日～金曜日(土日祝日を除く)　8:40 ～ 17:00
	申 込 先　石川地方生活環境施設組合　電話　0247-26-2784

ステーションごみ
※ごみ分別収集カレンダーのとおり

可燃ごみ直接搬入		
	年　末	年　始
受付期間	令和8年12月25日(金)まで	令和9年1月6日(水)から
受付時間	水曜日～金曜日(祝日を除く)　9:00 ～ 11:50、13:00 ～ 15:50	

粗大ごみ		
	年　末	年　始
申込受付期間	令和8年12月23日(水) 16:00まで ※回収日は申込時にお伝えします	令和9年1月4日(月) 9:00から
受付時間	月曜日～金曜日(祝日を除く)　9:00 ～ 16:00	
申込先	きららクリーンセンター　電話　0247-26-7500	
休業期間	令和8年12月31日(木) ～令和9年1月3日(日)	

令和9年度「平田村立こども園」4月入園児募集

令和9年4月から「ひらたこども園」に入園を希望する園児を募集します。
希望される方は下記によりお申込みください。
なお、応募者多数の場合には利用人数の調整を行ったうえで決定しますのでご理解ください。

1　募集内容　ひらたこども園(平田村大字永田字広町34)

認定区分	内　容	定　員
1号	3歳以上、保育の必要なし	20人
2号	3歳以上、保育の必要あり	120人
3号	0歳～2歳、保育の必要あり	60人



2　募集期間　令和8年12月1日(火)から令和8年12月18日(金)まで

3　入園対象　令和9年4月1日時点で、満6か月から小学校就学前までの児童

4　提出書類　(1)支給認定申請書
※すでに認定を受けている場合は現況届を提出してください。
(2)入園申込書【1号認定】または、保育利用申込書【2号・3号認定】
(3)保育を必要とする理由を証明する書類【2号・3号認定のみ】

保育を必要とする事由	提出が必要な書類
就　労	就労証明書 ※月64時間以上労働することが条件です。 ※自営業、農業の方は事業を行っていることが確認できる書類(事業開始届、売上・出荷伝票、パンフレット、名刺等)を添付してください。
妊娠・出産	母子健康手帳の写し　※出産予定日の記載部分
疾病・障害	障がい者手帳の写しまたは医療機関の診断書
介護・看護	医療機関の診断書または障がい者手帳または認定結果通知書の写し(介護・看護を受ける方)
災害復旧	り災証明書
求職活動	求職活動申立書
就　学	学生証(在学証明書)の写し、在学中の時間割表の写し
そ の 他	その他事実を証明できる書類

●父母のほか、同居する65歳未満の祖父母がいる場合は、併せて記入・提出してください。
●求職活動中の場合、入園期間は求職活動に必要な期間(3か月以内)とします。

5　申込先　ひらたこども園　TEL:0247-57-7144